

事業計画の概要

1. 事業の全体計画（変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること）

- ・ 県内の建設等工事現場で発生する建設系廃棄物を処分業者に運搬する。
- ・ 適正な処理のため、法に基づく処理基準を遵守する。
- ・ 石綿含有産業廃棄物は、排出事業者との委託契約により、それらが含まれる旨を明らかにし、適正に収集運搬する。

申請書第1面で、石綿含有産業廃棄物を「含む」に○をした場合、必ず記載してください。

2. 取り扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	汚泥 (水銀含有ばいじん等を除く)	1 t / 月	泥状	〇〇建設(株) 奈良県内	処分場の所在地は市町村まで記載してください。	株式会社□□□□ 奈良県〇〇市
2	廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む)	10 t / 月	固形	同上		奈良県外へ運搬する場合は、「排出事業者の指定する県外の産業廃棄物処分業者」の記載も可能。
3	紙くず	3 t / 月	固形	同上		
4	木くず	20 t / 月	固形	同上		
5	繊維くず	2 t / 月	固形	同上	同上	
6	ゴムくず	1 t / 月	固形	同上	同上	
7	金属くず	8 t / 月	固形	同上	同上	
8	ガラスくず等 (石綿含有産業廃棄物を含む)	5 t / 月	固形	同上	同上	
9	がれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む)	20 t / 月	固形	同上	積替え保管を含まない場合はこの欄には、記入不要。	

備考 取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類ごとに記載すること。